

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社名古屋銀行（証券コード:8522）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	A-

■格付事由

- (1) 名古屋市に本店を置く資金量4.2兆円の第二地方銀行。法人・個人のソリューション業務を強化することで顧客基盤の拡充に努めている。多数の金融機関が参入する愛知県内において、預金（ゆうちょ銀行除く）で5%、貸出金で8%のシェアを安定的に確保している。東海地方の地域銀行として唯一、中国の南通市にも支店を開設している。格付には、多様なソリューション提供が支える相応の収益力、小口分散や保全の効いた貸出資産の質などを反映している。基礎的な収益力の改善を持続していけるか、また中核的な資本水準を高めていけるかが格付上の重要なポイントである。
- (2) コア業務純益（投信解約益を除く）は22/3期第3四半期累計で101億円と前年同期比35億円の増益となり、ROA（コア業務純益ベース。投信解約益を除く）は0.2%台後半とAレンジの地域銀行の平均的な水準まで回復している。貸出残高は、制度融資を活用したコロナ関連融資が一巡した後も中小企業向けが底堅く推移しており、住宅ローンも高い伸びを続けている。このため、貸出金利息は22/3期も増加を続けている。また、法人顧客を起点とした職域展開での投信販売が堅調なほか、コロナ禍での資金繰りを支える長期融資商品の投入効果で非金利収益も伸ばしている。今後は、比較的高利回りのコロナ関連融資の約定弁済や外債投資にかかる資金調達コストの高まりが資金収支の下方圧力となるなか、渉外人員の再配置による貸出増強策やM&A業務の強化、ソリューションメニューの拡充などによる収益拡大効果に注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は21年12月末で2.2%と問題の無い水準にある。中小企業向け貸出残高の構成比が高く、要注意先債権は多いが、優良保証の取得などにより保全が厚いため分類率は低く抑えられている。LBOローンなど特異なリスクを内包する債権については、厳格な審査プロセスを経て慎重に与信運営を行っている。与信費用は長期にわたり貸出残高、コア業務純益の双方との対比で抑えられている。資産の健全性を加味すれば、今後も与信費用が多額となる可能性は低い。
- (4) 市場部門におけるリスクテイクは抑制的に行われている。預証率が低いこともあり、保有債券の金利リスク量は円貨・外貨とも小さい。投資信託の保有残高も少額である。流動性リスクを抱えるプライベート・エクイティ・ファンドに関しては、一定の出資枠の範囲内で分散投資を行いながら残高を積み上げている。保有株式を中心とした評価益も潤沢な水準が保たれている。
- (5) 連結Tier1比率は21年12月末で11.7%（前年同月末11.1%）。その他の包括利益累計額を控除した調整後のベースでは8%台後半とAレンジの地域銀行のなかでは相対的に低い水準にある。貸出増強策の推進に伴うリスク・アセットの拡大は資本水準を押し下げる方向に働くため、与信費用の抑制などにより内部留保の蓄積ペースを速め中核的な資本水準を高めていくことが課題である。

（担当）木谷 道哉・青木 啓

■ 格付対象

発行体：株式会社名古屋銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2017年10月18日	2027年10月18日	(注1)	A-
第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2018年10月12日	2028年10月12日	(注2)	A-
第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (グリーンボンド)	100億円	2019年12月13日	2029年12月13日	(注3)	A-

(注1) 2022年10月18日まで0.48%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボースに0.37%を加えた率。

(注2) 2023年10月12日まで0.40%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボースに0.24%を加えた率。

(注3) 2024年12月13日まで0.44%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボースに0.45%を加えた率。

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年4月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：木谷 道哉
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社名古屋銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件劣後債につき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル